

『南総里見八犬伝』の仮名字体

— 本行の仮名字体と振り仮名を比較して —

市 いち
地 じ
英 えい

一

本稿では、曲亭馬琴の著作の中でも、最も有名な読本『南総里見八犬伝』の仮名を取り上げ、本行と振り仮名の仮名字体^①を比較しながら、その字体の種類や用法などについて検討する。

近世戯作の文章は、当然ながら、変体仮名^②で書かれている。五十音よりも多いさまざまな字体を有する仮名の文字体系で文章が表記されることには、二つのありようが推測される。一つには、規則的な使用である。無秩序にさまざまな字体を使用しているのでは、読み手にとっての負担となる。何らかの使用の規則性が変体仮名^③ごとにみられると考えられる。もう一つには、変体仮名による表現技法である。現代においても、日本人は漢字・平仮名・片仮名・ローマ字と主に四種類の文字体系を同じ文章内で併用でき、例えば、「桜」^④「xくら」^⑤「サクラ」^⑥「sakura」と、同じことばを異なる文字体系で書き分けることにより、ことばの印象を変えたり、あるニュアンスを付与したりすることができる。今はできない表現を古人は変体仮名によって可能とし、また、受容していたと考えられる。変体仮名で書くこと、ことば、文章に及ぼす影響がどのようなものであったのか、当時の目線に立とうとする努力は必要といえよう。

近世戯作を調査資料とする仮名字体の研究では、そうした変体仮名のありようが明らかにされつつある。浜田啓介（一九七九）で、文芸作品を資料として近世初期から後期に至る変体仮名の種類数が調査され、時代を下るにつれて徐々にその種類数が減少していき、出版の広がりに伴い変体仮名が整理され収斂していく傾向が指摘された。³これが一つの指標となり、その後、個別のジャンル・作品における仮名字体の調査が展開されている。矢野準（一九九〇）では黄表紙の平易な平仮名文が分析され、読み易さへの配慮のため、ひとつの仮名に二種類以上の字体があてられる用法が指摘されている。久保田篤（一九九六）では漢文調の序文と本文・詞書の字体を比較し、文体の違いが字体の種類に影響すると考察されている。内田宗一（一九九八）では恋川春町の黄表紙と洒落本の仮名字体を比較し、字体の種類の違いが指摘されている。このほか、赤本、洒落本、滑稽本、人情本などに調査が及んでおり、矢野（一九九〇）で指摘された字体の用法は、ほとんど共通しているものと見做される。また、久保田（一九九六）、内田（一九九八）により、文体やジャンルが異なると字体の種類、種類数に差があることが分かり、当時の人々が変体仮名で書き、読むことに関して、現代にはない意識が働いていると窺われる一面が明らかになっている。

こうした研究を踏まえ、稿者はこれまで、『月水音縁』『椿説弓張月』『南総里見八犬伝』の仮名字体の調査を行ってきた。⁴その結果、読本三本の本文では、草双紙など庶民的な戯作に比べ字体の種類を多めに使用し、基本的な用法は草双紙などと共通するものの、変化に富んだ表記を行う、装飾的な字体使用の傾向が強いことが分かった。また、近接する位置の仮名の字体を変える、同語に同字体の使用を避けるなどの装飾的用法と考えられる字体使用は、読本三本の本行にそれぞれ違ったかたちでみられ、各本の本行の表記における個別性と結びついていることも明らかにした。読本の振り仮名については、市地（二〇一三）にて馬琴の読本『椿説弓張月』本行と振り仮名の字母の種類と使用数を調査し、読本振り仮名は本行より字母の種類が少ないということをまずは確認した。それから、市地（二〇一六b）において、右に同じ読本三本の振り仮名は共通した字母の異なる字体の用法において、本行ほど個別性はなく、ほぼ一定した役割で使用されていることが分かり、基本的には本行と馴染む字体使用であると述べた。読本というジャンル、ないしは和漢混淆文という文体において、本行での仮名字体の使用は個別性が窺える一方で、振り仮名は字体の種類・用法ともに整理されていたと指摘できる。

右の研究では、『南総里見八犬伝』も調査対象としており、仮名字体の種類、用法は、本行と振り仮名のそれぞれにおいて、既に基

本的な検討が済んでいる。しかし、振り仮名については、作品ごと個別にみられた字体についての検討には至っていない。また、これまで、馬琴読本三本における共通性と個別性に重点を置いている。読本の文章において本行と振り仮名の両方が相合わさっている状態が自然であることに鑑みると、各作品において本行と振り仮名の字体にどのような関係がみられるのかに関する考察は、欠かせないものといえる。そこで、馬琴の読本の中でも、突出して著名な『南総里見八犬伝』を資料とし、本行の仮名字体と振り仮名の字体を比較してみた。

調査資料と調査範囲は、『南総里見八犬伝肇輯』⁵（文化十一年、山崎平八板⁶）巻之一（三十三丁）本文の本行・振り仮名である。ただし、題目、割書きの仮名、左振り仮名（カタカナ）は調査範囲から外した。

本稿で資料とするのは、文化十一年の山崎平八板と考えられる板本である。肇輯には、この限りとはいえないが、文化十一年（一八〇四）に刷られたものと、丁子屋が板本を購入し、天保元年（一八三〇）に刷り増したものが確認できる。天保元年に刷り増しされた八犬伝の板本は、表紙の装いが改められ、巻之五に奥付・広告が付け加えられており、本文は板を同じくすると見受けられる。八犬伝が長く享受され、その板木が繰り返し使用され、その板面が生命を長く保ち続けたことを、押さえておきたい。

ここで、八犬伝の出版事情について確認しておきたい。最初に八犬伝を出版した山崎平八は第五輯までを刊行し、文政九年（一八二七）ごろ、美濃屋甚三郎に板木が移った。美濃屋は第六輯以降の出版に携わったが、借金のため八犬伝の板木を質入れした。それを丁子屋平兵衛が購入し、第八輯以後の刊行は丁子屋が引き受けることになり、天保十三年（一八四三）、二十八年をかけて九輯巻之五十三まで刊行され、完結に至った。八犬伝は大いに流行しながらも、このように板元を二転三転⁷し、更には、馬琴が天保四年（一八三四）ごろに視力が衰え、天保十一年（一八四一）ごろ、ついに失明して息子宗伯の嫁である路女の口述筆記にて著述活動を続けたいきさつ⁸は、有名である。今回取り上げる肇輯巻之一は、こうした出版上・著述上の変遷⁹を抱える八犬伝において、読者が第一に手に取り、読むであろう巻である。板木が繰り返し刷られたことも踏まえ、多くの読者を獲得した八犬伝板本の仮名字体の研究を行うには、調査資料としてまず適していると考えた。

これまで明らかになったことを踏まえると、八犬伝本文の本行と振り仮名の仮名字体は、本行には字体の種類が多く、振り仮名はそれよりも少なめである。本行と振り仮名では使用語彙が異なり、本行は自立語のほか、動詞・形容詞・形容動詞の送り仮名、助詞、助

動詞などが書かれ、振り仮名は漢語・漢字に付されるため、自立語に集中する。字体の用法には、語の切れ目を分かりやすくする用法として自立語の語頭に使用される字体・語中末、あるいは、どの位置でも使用される字体、音韻によって使用が分かれる字体等がある。振り仮名では、漢字・漢語が文章中において語の切れ目を明示する働きをするため、語の位置・切れ目を分かりやすくする用法は必要なくなると考えられる。本稿ではこうした本行と振り仮名の使用差を、仮名字体の使用数から具体化できると考えられる。また調査の及んでいなかった振り仮名の仮名字体の特色を浮き彫りにしていきたい。

二

まず、肇輯卷之一全体を通して、本行・振り仮名における仮名文字の延べ字数は次の通りであった。

全体	一七五〇八字
本行の仮名	六四二二字 (36・68%)
振り仮名	一一〇八六字 (63・32%)

卷之一の文章の仮名の部分全体において、半数以上を振り仮名が占めている。これは裏を返せば、本行では漢字・漢語がそれだけの分量を占めているということである。

表1に仮名ごとの使用数を、本行と振り仮名とで分けて示した。この表を見ても、振り仮名に使用数が多い仮名が圧倒数である。しかし、振り仮名に比して本行に使用数の多い仮名が一部みられた。表1の☆をつけた十一の仮名〈ス〉〈テ〉〈ニ〉〈ヌ〉〈ノ〉〈ハ〉〈モ〉〈リ〉〈ル〉〈レ〉〈ヲ〉が該当する。〈ス〉のように37字しか振り仮名の数量を上回らない仮名もあるが、〈ニ〉のように、振り仮名を⁴²⁵字も上回る数量の開きが大きい仮名もある。これら十一の仮名は、〈ス〉は動詞・補助動詞「す」や助動詞「ず」、〈テ〉は接続助詞、〈ニ〉は格助詞、〈ヌ〉は助動詞「ぬ」、〈ノ〉は格助詞、〈ハ〉〈モ〉は係助詞、〈リ〉〈ル〉〈レ〉は動詞の送り仮名・助動詞の連体形と終止形、

表1 『八犬伝』 仮名使用数一覧

・本行の方が使用数の多い仮名は☆をつけた

本行 振り仮名			本行 振り仮名		
ア	90	201	ノ☆	377	254
イ	99	376	ハ☆	394	314
ウ	27	608	ヒ	81	401
エ	6	60	フ	78	221
オ	32	150	ヘ	69	107
カ	283	595	ホ	24	141
キ	126	403	マ	67	330
ク	91	431	ミ	44	229
ケ	91	156	ム	21	77
コ	95	340	メ	31	101
サ	104	364	モ☆	226	175
シ	383	580	ヤ	58	230
ス☆	172	135	ユ	11	141
セ	92	146	ヨ	81	148
ソ	64	107	ラ	160	248
タ	123	375	リ☆	307	256
チ	24	316	ル☆	236	56
ツ	64	397	レ☆	224	106
テ☆	376	154	ロ	19	155
ト	341	371	ワ	36	92
ナ	216	239	キ	3	24
ニ☆	527	92	エ	3	47
ヌ☆	25	17	ヲ☆	345	38
ネ	13	119	ン	63	390

〈ヲ〉は格助詞と、文章構成上、本行に多くなる仮名といえる。これらの仮名の、〈ニ〉〈ヌ〉〈リ〉以外には、本行にのみ使用される字体がある。

次に、仮名字体の種類をみていきたい。具体的な仮名字体の種類を、表2にまとめた。字体の総種類数は、本行は92、振り仮名は70である。表2を一見して、振

り仮名は本行に比して網掛けの部分が多く、一字体のみが続っている仮名が多いことが分かり、二十八の仮名が該当する。本行で一字体のみをあてているのは十七の仮名である。イロハ四十七にンを足した四十八の仮名に対し、割合でいうと、振り仮名は58・33%が一字体の仮名であり、本行は一字体のみ仮名が37・5%である。〈イ〉〈コ〉〈テ〉〈ナ〉〈ノ〉〈ヒ〉〈フ〉〈ホ〉〈メ〉〈レ〉〈ヲ〉の仮名をみると、これら十一の仮名には、本行に二字体か三字体があてられるのに対し、振り仮名は一字体のみである。振り仮名における字体の少なさは歴然としている。振り仮名にのみ使用されていた字体は【す】以外にはなく、そのほかはすべて、本行に使用される字体と種類が重なる。

本行のみに使用されていた仮名字体は、二十三字体あり、十七の仮名にあてられる。具体的な種類を、次に示す。

- 〈イ〉【イ】〈コ〉【イ】【イ】〈ス〉【イ】〈テ〉【イ】〈ナ〉【イ】〈ネ】【イ】【イ】【イ】
- 〈ハ〉【イ】【は】〈ヒ〉【む】〈フ】【は】〈ホ】【は】【ほ】〈マ】【は】〈メ】【は】【も】【は】
- 〈ル】【は】【は】【は】【は】【は】【は】【は】【は】【は】【は】【は】【は】【は】【は】【は】

表2 八犬伝の本行と振り仮名における字体の種類

- ・字体は、本行・振り仮名ともに、左から使用数の多かった順番に並べた。
- ・イロハ四十七にンを足した四十八の仮名に対応する字体が一字体のみだったものに網掛けをした。

本行		振り仮名	本行		振り仮名
あ		ア あ	へ	ハ	へ
い		イ い	ひ	ヒ	ひ
う		ウ う	ふ	フ	ふ
え		エ え	へ	へ	へ
お		オ お	ほ	ホ	ほ
うか		カ うか	ま	マ	ま
ひき		キ ひき	み	ミ	み
く		ク く	む	ム	む
け		ケ け	め	メ	め
こ		コ こ	も	モ	も
さ		サ さ	や	ヤ	や
し		シ し	ゆ	ユ	ゆ
す		ス す	よ	ヨ	よ
せ		セ せ	ら	ラ	ら
そ		ソ そ	り	リ	り
た		タ た	る	ル	る
ち		チ ち	れ	レ	れ
つ		ツ つ	ろ	ロ	ろ
て		テ て	り	リ	り
と		ト と	る	ル	る
な		ナ な	を	ヲ	を
み		ニ み	ん	ン	ん
ぬ		ヌ ぬ			
ね		ネ ね			
の		ノ の			

り、画数が多く、筆致が複雑である字体といえよう。特に目立つのは、(へ)の字体である。(る)のほかに、(は)(せ)(れ)と三字体も使用されている。漢字に近いくずしの字体や画数が多く、複雑な筆致の字体が本行で使用されるのは、技巧的な表記が見合う文章・文学ジャンルであるためと推測され、また、文字を書き入れるスペースが充分とられており、複雑な字体の書記が可能であったゆえと考えられる。⁽¹²⁾

ここで参考のため、『椿説弓張月』において、振り仮名にはなく本行にのみ使用されていた字母を左に挙げる。

波線を引いた八つの仮名(へ)(せ)(れ)(は)(も)(る)(ろ)(を)は、表1で指摘した、振り仮名に比して本行に仮名の使用総数が多かったものである。本行に仮名の使用総数が多かった仮名は、本行の文章構成上、必然的に分量が多くなるといえた。本行にのみ使用される字体は、全体に渡って、振り仮名の字体よりも、漢字に

〈ア〉阿 〈カ〉加 〈キ〉起 〈ケ〉希 〈コ〉古 〈ス〉須 〈ツ〉津徒 〈ト〉登 〈ニ〉仁丹耳 〈ノ〉能 〈ハ〉盤
〈ヒ〉飛 〈フ〉婦 〈ヘ〉遍 〈マ〉満 〈メ〉免 〈ル〉類流累 〈レ〉連 〈ロ〉路 〈ヲ〉越

先に挙げた、八犬伝の本行のみの字体と同じ字母に傍線を引いた。十二の字母が先に挙げた字体と共通する。本行に書かれる字体、振り仮名にはない字体の種類には、何らかの決まりがあり、字体の使用意識に差があったと考えられる。

八犬伝本文の仮名文字の延べ字数から考えると、振り仮名が半数以上を占めているが、それは仮名字体の種類数の多寡には繋がっていない。一方、本行の仮名の使用数と仮名字体の対応をみると、本行の文章あるため必然的に多くなる仮名に、字体の種類が多い傾向が見受けられる。しかも、その字体の種類は、漢字に近いくずしの字体や、画数が多く複雑な筆致の字体である。このことに大きく影響しているのは、書き込むスペースである。さきほど述べたとおり、本行には複雑な筆致の字体を書き込むスペースが充分あり、それが技巧的な表記の文章で表現できる一つの要因だといえる。表記のバリエーションが豊かな文章が書かれる素地があるといえ、本行の仮名字体と振り仮名の字体の使用背景にはそれぞれ別の事情が窺われるのである。

振り仮名についても、同じように書き込むスペースの問題が字体の種類との関連に指摘できる。振り仮名の字体の種類が、単純で画数が少なめなものと考えられ、かつ本行よりも種類数が少ないことに関しては、振り仮名の役割が、基本的には漢字・漢語の読めない人に向けていると考えられる点が容易に想像できよう。そのほかに、行と行の細かい空間へ、漢字・漢語に対応するよう小さな文字で書かなければならず、画数が多く複雑な字体を書き込み、彫るには、技術的に難しかったのだと推測される。

さらに、振り仮名については板木で繰り返し同じ版面を刷ることができるようにするという、出版上の利便を考慮に入れる必要がある。仮に、振り仮名ほどの小さな文字で書き入れる技術のある人物が書記したとしても、画数の多い字体を用いると、彫り出されるその文字は単純な字形の字体よりも細かく繊細なものとなる。その読本が売れたとすれば、刷り増しを繰り返すことになり、板木はその度、磨耗し、欠損が生じるリスクが高くなり、当然、小さく繊細な文字は、欠けやすくなる。総ルビ状態の読本で、振り仮名という小さな文字には、磨耗・欠損のしにくさも考えられ、単純な字体を用い、本行のみ使用するような字体は省かれたのではないかと推測される。

次に、本行と振り仮名の両方で、複数の字体が使用されている場合に、字体の使用に違いが窺えるか、使用数と割合をみていきたい。なお、振り仮名の仮名字体は種類が少なく、かつ一字体を除いて本行でも使用されている種類しかないため、本行と振り仮名とで共通する字体は、振り仮名に使用されていた字体を中心として使用傾向を比較する。

複数の字体が使用されている場合、大抵は、ある字体が多めに使用され、そのほかの字体は少数で使用されるという関係にある（以後、前者を主用字体、後者を少数字体と呼ぶ）。本行と振り仮名に共通する仮名字体にもそうした傾向が窺われ、大半は本行と振り仮名の仮名字体の、主用字体・少数字体の関係は共通している。しかし、すべての仮名に共通するわけではなく、使用割合の差異や、主用字体・少数字体が本行と振り仮名で異なる場合がある。

本行と振り仮名の両方に共通する、複数の字体がある仮名は、〈カ〉〈キ〉〈ク〉〈ケ〉〈シ〉〈ス〉〈タ〉〈ツ〉〈ト〉〈ニ〉〈ネ〉〈ハ〉〈マ〉〈ミ〉〈モ〉〈ヤ〉〈ユ〉〈ラ〉〈リ〉〈ル〉の二十の仮名である。その使用数の割合の傾向で分けてみると、次の六分類に分けることができた。

- ① 主用字体・少数字体が共通する仮名
 〈カ〉〈タ〉〈ト〉〈ラ〉〈リ〉
- ② 主用字体・少数字体は共通するが、振り仮名の少数字体の割合が多めな仮名
 〈キ〉〈ク〉〈マ〉〈ミ〉
- ③ 主用字体・少数字体は共通するが、本行の少数字体の割合が多めな仮名
 〈ケ〉〈ツ〉〈ネ〉〈ル〉
- ④ 主用字体・少数字体が本行と振り仮名とで逆転している仮名
 〈ニ〉〈ハ〉〈モ〉〈ヤ〉〈ユ〉

表3 ①主用字体・少数字体が共通する仮名

字体	本行	振り仮名
カ	ㇿ	245 (86.57%)
	か	38 (13.42%)
タ	ㇾ	117 (95.12%)
	た	6 (4.87%)
ト	と	318 (93.25%)
	ㇿ	23 (6.74%)
ラ	ㇼ	145 (98.37%)
	ら	15 (9.37%)
リ	り	302 (98.37%)
	ㇾ	5 (1.62%)

④以外の仮名では、少なくとも主用字体となっている字体は本行と振り仮名とで共通しており、原則としてどの種類の字体がメインとなるか、八犬伝においては大体決まっているといえる。その一方で、本行と振り仮名とでは④のように主用字体と少数字体が異なる字体であったり、②③⑤⑥のように少数字体の傾向にばらつきがあったりし、少数字体の使われ方に、ばらつきが認められる。

①に該当する字体から、それぞれ使用数について概観していきたい。なお、⑥の〈ス〉においては、既に振り仮名のみみられる【す】の使用について言及したため、検討から省く¹³⁾。

- ⑤ 少数字体が二字体あり、本行と振り仮名とで使用傾向が逆転している仮名〈シ〉
- ⑥ 少数字体が本行と振り仮名とで異なる仮名〈ス〉

まず、①に分類した仮名は、表3のとおり、【ㇿ】【ㇾ】【と】【ㇼ】【り】が80%以上であり、これらの字体が本行・振り仮名の両方において主用字体であることに疑いない。少数字体については〈カ〉の【か】は本行に13・42%、〈ラ〉の【ら】は振り仮名に18・54%の割合で、他の少数字体に比してやや多めの使用が窺える。

〈カ〉の【か】は、どのような語の位置にも使用される【ㇿ】に対し、自立語語頭に使用される傾向が強い字体であり、本行では38例みられるが、振り仮名は「合する」(十八丁ウL6) 1例のみであった。同じ漢字の語に関しては、「合戦」^{かつせん}が3例みられるが、すべて【ㇿ】で書かれている。この1例のみ振り仮名に【か】が使用される理由は不明としかいいようがない。

〈タ〉の【た】は本行に6例、振り仮名に5例あり、特に振り仮名は、圧倒的

に【た】が使用される中に僅かな使用である。本行では【た】は自立語語頭や助動詞「たり」に使用され、振り仮名でも語頭に使用されていた。振り仮名における、【た】の用例は次の通りである。

- 十丁オ (L1) 又太郎 またたろう
 十一丁ウ (L2) 又他事 またたじ
 十五丁ウ (L3) 又立かへる またたち
 廿一丁オ (L11) 鼻叩して はなだかく
 廿二丁ウ (L6) 夥の翼 あまたたすけ

廿一丁オ以外は、〈タ〉の仮名が連続した際に、上の〈タ〉は【た】で書き、下の〈タ〉の字体を【た】に変えている。ただし廿三丁オL7には「亦民」とあり、〈タ〉の仮名が連続していてもどちらも【た】で書かれており、必ず【た】に変えるわけではない。しかし、同じ語の中において同じ仮名が重なった場合は、踊り字「ゝ」が使用される。踊り字ではなく仮名で書き、更に字体を変えているのは、近づいてしまった振り仮名の語の分け目を明示する、読解上の配慮であったとみられる。

ところで、十丁オL1の用例の登場人物名は、三十丁ウL5でもう一度書かれるときは、「又太郎」と踊り字で書かれている。最初の表記は「又・太郎」という語構成に合せているが、三十丁ウの用例では語構成は無視され、既出の人物名をひとまとまりとして捉え、踊り字にしたと考えられる。

〈ト〉の【と】の使用割合は本行・振り仮名のどちらも10%未満であり、振り仮名での割合は更に少なく、1・34%である。その5例の用例は、次の通りである。

- 十二丁オ (L6) 此も ちつとも
 十五丁ウ (L1) 咎屋々々 とまややく

十六丁ウ (L1) 虎^{とら}
 十九丁ウ (L2) 菅屋^{とみや}
 廿三丁オ (L3) 従者^{とらもびと}

語頭に使用される傾向があるが、「些^{ちつと}も」のように語中に使用されることもある。また、〈ト〉から始まる語は右の用例の限りではなく、「菅屋^{とみや}」の語も3例あり、そのうち1例は【と】を使用し、「従者^{とらもびと}」の語4例中3例は【と】で書かれている。明解な使い分けがあるわけではないようである。

〈ラ〉の【ら】は使用数が本行より振り仮名に多めであり、約二倍の割合で使用される。本行と振り仮名での使用の明解な違いは特に窺えなかった。

表4 ②主用字体・少数字体は共通するが、振り仮名の少数字体の割合が多めな仮名

字体	本行	振り仮名
キ	き	18 (14.28%)
	𑖅	179 (44.41%)
ク	く	265 (61.48%)
	𑖇	4 (4.39%)
マ	ま	133 (40.30%)
	𑖓	59 (88.05%)
	𑖔	1 (1.49%)
	𑖕	3 (0.90%)
ミ	み	0 (0%)
	𑖙	40 (90.90%)
	み	141 (61.57%)
		88 (38.42%)

〈リ〉では【𑖛】が本行で5例、振り仮名では10例と振り仮名に僅かに使用

用数が多い。この振り仮名の【𑖛】の用例は、字音語に限られていると分かっているが、本行では送り仮名と擬音語での使用であり、振り仮名と本行とで用法が異なった。⁽¹⁶⁾

①の仮名は、使用割合の傾向としては共通しているが、振り仮名の少数字体の用法は、【か】【た】【と】【ら】は本行と基本は変わらない。【𑖛】のほかは少数字体の役割において、本行と振り仮名とで明らかに用法が異なる字体はないといえる。

次に②の仮名をみていきたい。②主用字体・少数字体は共通するが、振り仮名の少数字体の割合が多めな仮名を表4にまとめた。

②の仮名は、本行では、主用字体【𑖅】【く】【𑖓】【𑖙】が85%以上を占めるのに対し、振り仮名では、これらの主用字体の割合が55・58%〜61・

表5 〈マ〉字体の振り仮名での語の位置

・音読みする漢字の熟語の一字目目の末は準語末とし、二文字目目の頭は準語頭とした。

	語 頭	準語頭	準語末	語 中	語 末
ま [194]	114	9	5	45	21
ま [133]	13	3	20	48	49

表6 〈ミ〉字体の振り仮名での語の位置

	語 頭	準語頭	語 中	語 末	単音節語
み [141]	22	1	40	70	8
み [88]	81	3	1	0	3

57%であり、少数字体との関係が同等に近いといえる。

〈キ〉の【**記**】は自立語の語中末に使用されることが多い字体であり、【**き**】は汎用の字体である。〈ク〉の【**く**】は自立語の語中末で使用され、【**く**】は自立語語頭中に使用が偏る字体である。送り仮名の多くなる本行に【**記**】や【**く**】が多くなり、汎用の字体である【**き**】や自立語語頭中に使用が偏る【**く**】が振り仮名に多くなるのは、その用法が適要されたためと考えられる。

〈マ〉については、本行においては【**ま**】はまれにしか使用されない。振り仮名と併せて使用数をみると、本行・振り仮名の両方で【**ま**】が優先的に使用される点は共通するが、振り仮名の【**ま**】の使用数は【**ま**】と同等に近い。表5に振り仮名における【**ま**】【**ま**】の使用位置を示した。どちらの字体も語の位置を限って使用することはないが、【**ま**】は語頭に使用が偏り、【**ま**】は語中末にやや多めである。単純にどの位置でもよいので混ぜ書いていた、という

わけではないようである。また、【**ま**】の使用数は本行1例に対し3例と振り仮名に僅かに多い。具体的な用例は「容」(十丁ウL4)、「**卒**」(廿八丁ウL6)、「**忽**」(三十三丁オL5)であり、「**さま**」に使用されていた。【**ま**】は【**ま**】と【**ま**】での合字もあり、結びつきが強いことが窺われる。

〈ミ〉は、振り仮名において【**み**】が38・42%も使用されている点に注目できる。本行においては4例と少なく、振り仮名での使用頻度が高いことが分かる。【**み**】は先行研究で調査が及んでいない通俗的な小説において、使用が減多に認められず、かつその用法も一定しない字体である。読本においては、『月水音縁』には本行に使用が認められ、僅か2例の語頭への使用がみられた。しかし『月水音縁』の振り仮名には【**み**】は使用されていなかった。また、『椿説弓張月』には僅か1例のみ振り仮名にみられた。八犬伝の振り仮名に頻繁に【**み**】がみられるのは特徴的といえる。

表6に語のどの位置に使用されていたのかを集計した。【**み**】は語頭が約八割を占めている。語末に使用されることはなく、語中に

表7 ③主用字体・少数字体は共通するが、本行の少数字体の割合が多めな仮名

字体	本行	振り仮名
ケ	け	63 (69.23%)
	𑖕	28 (30.76%)
ツ	つ	35 (54.68%)
	𑖘	29 (45.31%)
ネ	𑖛	6 (46.15%)
	ね	2 (15.38%)
	𑖛	5 (38.46%)
ル	る	58 (24.57%)
	𑖗	161 (68.22%)
	れ	2 (0.84%)
	𑖗	12 (5.08%)
	𑖗	3 (1.27%)

1例あるほかは語頭・準語頭に使用される。【𑖛】は語中末を中心に、どの位置でも使用される。単音節語としたのは【み】【𑖛】の両方において全て「身」の語である。大まかに、語頭は【み】、語中末は【𑖛】というように使用されており、八犬伝の振り仮名における、個性といえる。

③主要字体・少数字体は共通するが、本行の少数字体の割合が多めな仮名は、表7にまとめた。その主用字体の割合をみると、振り仮名では80%以上も使用されるのに対し、本行では70%以下である。

〈ケ〉の【𑖕】の振り仮名での使用数は少なく、僅か6例、字音語に限って使用されることが分かっている。また本行では助動詞「けり」への使用が市地(二〇一五)で明らかにになっている。表8に示した通り、

振り仮名において字音語は【け】で書かれる場合が【𑖕】で書かれる語

を圧倒的に上回る。【𑖕】は単純な形の字体といえるが、限定された用法で僅かにみられる字体といえる。

〈ネ〉はそもそも本行と振り仮名とで表記する語彙が異なり、表9に振り仮名における〈ネ〉の語を示した。【ね】はほぼ自立語語頭・準語頭専用といえ、【𑖛】は語中末専用である。【ね】の語末には「松が根」「眉根」を分類したが、【ね】で書かれていることで、複合語を分解しても独立した単語となることが意識されて振り仮名が書かれていると推測される。本行は市地(二〇一五)で打消の助動詞「ず」の已然形「ね」での用例のみと分かっており、13例と極めて用例が少ないのに関わらず、漢字に近い【𑖛】でバリエーションがみられる。振り仮名では自立語に使用されることが圧倒的に多い。

〈ツ〉は本行では僅かに【つ】に使用数が多いものの、主用字体・少数字体といえるほどの使用割合の偏りはない。

〈ル〉の主用字体は【𑖗】である。〈ル〉では本行に、振り仮名と共通する字体のほかに三字体が使用されるなど、動詞送り仮名や助動詞に書かれるためか、字体のバリエーションがみられる。振り仮名をみると、連綿体の【𑖗】の使用割合が85・71%を占め、漢

表8 八犬伝〈ケ〉の字音語

												ケ			ケン			ゲン			r [6/6]	八 犬 伝									
												1	2	3																	
												氣色 けしき	建武 けんぶ	執権 しつけん	分限 ぶんげん	金言 きんげん	源氏 げんじ														
												1	1	1	1	1	1														
ケ						ケン						ゲン						け [43/150]	八 犬 伝												
7						10						6																			
法華經 ほけきょう	他家 たけ	足利家 あしかがけ	家隸 けらひ	出家 しゅつげ	氣色 けいろ	賢慮 けんりょ	見参 けんさん	権威 けんい	執権 しつけん	擊劍 げんじゆつ	乾 けん	憲章 けんしやう	拳石 けんせき	権 けん	言語 げんご	元弘 げんこう	源氏 げんじ			諫言 かんげん											
1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	2	2														
ケツ		ゲウ		ケウ		ゲチ		ゲ		ケイ			ゲキ		ゲイ																
2		1		2		2		2		3			4		4																
決断 けつだん		血戦し けつせん		仰天し げうてん		梟雄 せうゆう		持氏卿 ちしけう		令して げい		香華院 かうげいん		大人気なし おとなげなし		鶏鳴 けいめい		絶景佳境 ぜつけいけいさう		野巡 のげん		奮撃 ふんげき		逆鱗 げきりん		武藝 ぶげい		金狼 きんろう		狡狴 しゆんげい	
1		1		1		1		1		1		1		1		1		1		3		1		1		2					

表9 八犬伝振り仮名の〈ネ〉の語

語末		語中		複合語語頭 (準語頭)							語 頭											ね [22]	八 犬 伝	
3		1		7							11													
眉根 まゆね	松が根 まつがね	捻て ひね	疑念 ぎねん	近年 きんねん	三年 さんねん	三年 さんねん	元年 げんねん	十二年 じふにねん	媚 ね	違はず ちがはず	寐惚たる ねぼ	睡らざる ねむらざる	振断る ねぢき	眠る ねむ	願しけれ ねがは	願ふ ねがふ	願しからず ねがは	佞人 ねいじん						
1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2						
										複合語末 語部		語 中											ね [97]	八 犬 伝
										2		12												
										金鉢 かねぼち	尋候へば たずね	勿させ なすね	累て かさね	捻て ひね	豫て よ	さし招き まね	招きよせ まね	招されども まね	招き まね					
										1	1	1	1	1	3	1	1	1	3					
語 末																			ね [97]	八 犬 伝				
83																								
鐵 てつ	腎 じん	種 しゆ	経 けい	屍 しかばね	白銀 しろがね	溝兼 みづかね	旨 あじ	鐘 かね	矢種 やたね	金 かね	快船 はやぶね	小舟 せうぶね	舟 ふね	船 ふね	憲実 のりざね	義實 よしざね	義実 よしざね	定包 さだかね						
1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	2	8	2	1	20	33						

表 10 ④主用字体・少数字体が本行と振り仮名とで逆転している仮名字体

字体	本行	振り仮名
ニ	ㇿ	301 (57.11%)
	ㇾ	226 (42.88%)
ハ	ㇸ	28 (7.10%)
	ㇷ	357 (90.60%)
	ㇶ	8 (2.03%)
	ㇵ	1 (0.25%)
モ	ㇲ	72 (31.85%)
	ㇱ	151 (66.81%)
	ㇰ	3 (1.32%)
ヤ	㇯	36 (62.06%)
	ㇸ	22 (37.93%)
ユ	ㇷ	7 (63.63%)
	ㇶ	4 (36.36%)

字漢語に対する表記にも連綿で書かれる場合がかなりあると分かる。

④主用字体・少数字体が本行と振り仮名とで逆になっている仮名には、表10に示すように五の仮名が該当する。そのうち、字母の異なる字体があるのは〈ハ〉のみで、他の四の仮名は字母を同じくするが、書き順やくずし方の程度で区別できる、書形違いの字体である。割合は、振り仮名では主用字体が約六割から八割であり、本行では〈ハ〉以外は約六割から七割程度であるが、〈ハ〉のみ【ハ】が90・60%という高い使用割合である。これは、多用される助詞「は」の表記にもつぱら【ハ】を用いているためである。

〈ハ〉は、振り仮名では【ㇸ】が60・50%と多めであり、表11に用例をまとめたが、すべて自立語語頭・準語頭の位置に使用される。一方、【ハ】は主として自立語語中の/wa/に用いられる。こうした点で、【ㇸ】は/ha/、【ハ】は/wa/のように、はっきりと、音韻によって使

い分けていることが窺える。
 【ㇿ】は、本行では【ㇿ】が57・11%、【ㇾ】が42・88%とやや【ㇿ】が多く、振り仮名では【ㇿ】が35・86%、【ㇾ】が64・13%と、【ㇾ】の割合が多くなる。

〈モ〉も、助詞が書かれる本行では【ㇱ】が多くなり、その割合は66・81%である。自立語が多くなる振り仮名では、下の文字と積極的に連綿する字体である【ㇲ】が多く、使用割合は78・28%である。助詞「も」を書く割合が大きいか、自立語を書く割合が大きいかで、字体の使用が異なるといえる。

〈ヤ〉は【㇯】が振り仮名では61・73%と優勢である。〈ユ〉においては、【ㇷ】が、75・17%と振り仮名では優勢になる。これら二字体は、【㇯】【ㇷ】に対し、一画で書ける字体であり、連綿の流れに適した字体といえる。

④の仮名は、〈ハ〉〈ニ〉〈モ〉は、本行・振り仮名における語の違いが使用割合に表れていた。〈モ〉〈ユ〉〈ヤ〉の振り仮

表 12 ⑤少数字体が二字体あり、本行と振り仮名とで使用傾向が逆転している仮名字体

字体	本行	振り仮名
シ	し	298 (77.80%)
	ゐ	30 (7.83%)
	し	55 (14.36%)
		352 (60.68%)
		193 (33.27%)
		35 (6.03%)

表 13 〈シ〉字体の振り仮名での語の位置

	語頭	準語頭	準語末	語中	語末	単音節語
し [352]	63	73	38	92	83	3
ゐ [193]	180	13	0	0	0	0
し [35]	0	0	0	16	19	0

名に使用割合が多い字体は、運筆で一画で書ける字体であり、連綿に適した字体である。振り仮名は漢字に合わせてひとまとまりで書かれることが多い表れとみられる。

最後に、⑤少数字体が二字体あり、本行と振り仮名とで使用傾向が逆転している仮名、〈シ〉の字体の使用割合をみてみる。

本行・振り仮名に共通する主用字体は「し」である。表12から分かるとおり、本行・振り仮名とで使用割合が逆転するのは「ゐ」「し」である。「ゐ」は振り仮名では全体の33・27%の使用であり、本行では7・83%と10%未満の使用割合で、振り仮名に「ゐ」「し」の使用頻度が高い。「し」は、近世以前の資料により自立語語頭に書かれる傾向の強い字体であることが分かっている。表13に振り仮名における〈シ〉の字体がどの位置に使用されているかを示した。「ゐ」は語頭・準語頭に書かれる傾向の強い字体であることが歴然としている。しかし、漢字・漢語が語の単位を明示する役割を果す読本の振り仮名において、「ゐ」が語の切れ目を示す必要はないはずである。「し」の使用位置を確認すると、「し」は語頭に使用されることもあり、また、単音節の語「死」の振り仮名にみられ、「ゐ」が単音節の語に使用されることはない。「ゐ」は、その字が書かれた後に何らかの字が続くことが想定された字体と考えられ、語の切れ目を明示する働きをするだけではなかったのではないかと推測される。

「し」は曲がり具合が現行仮名字体によく似ているが、当時は前の文字の左側から運筆を開始し、前の文字を囲むようにして書く字体である。本行では14・36%、振り仮名では6・03%、使用割合が本行に多めである。本行では語中末に使用される傾向があり、送り仮名が書かれる位置に使用されたためである。表14で示したように、「し」は振り仮名においても同様の位置に使用されている。「うしなふ」「うし」と、「う」が上に書かれる語や、「こゝろざし」「それがし」のような同じ語に固定して使用されている。特定の語・文字列に同じ字体で書いているとみえ、興味深い。以上、仮名字体の使用数・割合の傾向について検討してきた。本行と振

表 14 振り仮名における【し】用例

		語 中					語 末			
失れん	失はず	後	齋一	出仕し	喪	喪ふ	失ひて	知召れよ		
1	1	1	1	1	1	1	1	1		
捜出さで	東北	丑三	罵あへず	罵駈げは	遅し	申入る				
1	1	1	1	1	1	1				
縁由	三停九似	牛	東	火退林	某	志	娟			
1	1	2	2	1	5	5	1			
							迂遠として			
							1			

四

八犬伝の本行と振り仮名の仮名字体を比較したことで、次のようなことが明らかになった。

- ・本行の仮名と振り仮名の分量を比較すると、仮名字全体で振り仮名が約六割を占める。
- ・本行と振り仮名の字体の種類数と、仮名ごとの使用数をみると、本行では、全体的に使用数の多い仮名とその仮名に対しあてられる字体の種類数が対応しているが振り仮名では使用数の多さは字体の種類数に対応していない。
- ・字体の種類を比較すると、振り仮名に使用されている字体は本行でも使用されており、唯一振り仮名のみにもみられる字体は【す】である。

- ・本行のみにもみられる字体の種類は、漢字のくずしに近い字体や、画数が多く、複雑な筆致の字体ばかりである。
- ・本行と振り仮名に共通する字体の使用傾向では、主用字体が八犬伝全体に渡って共通していることが多かった。
- ・本行と振り仮名に共通する字体の使用傾向として、主用字体が本行と振り仮名とで逆転していた仮名は、〈ニ〉〈ハ〉〈ネ〉〈モ〉〈ヤ〉

り仮名に分けて使用傾向をみてみると、自立語と付属語のどちらが多いかで字体の使用数の傾向が異なる状態が窺えた。また、振り仮名の字体の用例をみてみると、自立語のどの位置に使用するか、語のどのような要素なのか、こうした点を踏まえて用いられていると考えられる場合が指摘できた。字体の種類は少ないものの、変体仮名での語の表記に、神経を払った用字が行われているのである。

である。

・使用数とその割合をみていくと、本行と振り仮名の各字体の使用数と割合は、本行に書かれる送り仮名や付属語、振り仮名の自立語とで分かれる。

全体として、本行と振り仮名では、字体の種類の違いは大きいですが、各使用傾向・用法面では、基本的にはそう変わらないことが明らかになったといえる。また、先に述べた通り、振り仮名における字体の用字が、自立語の位置、語の要素を鑑みたものと窺えた。

【み】の使用数が多いという、八大伝の振り仮名にみられる個別性にしても、語頭に使用が偏っているという用字の傾向づけが行われていた。【み】のようなケースが、規則性ととれるのか、それとも【ミ】と共に混ぜ書かれる表現性と考えられるのか、変体仮名表記には、規則性と表現性を内包しうる書記のありようが想定される。

本稿では、多くの人の目に触れた出版物として資料の変体仮名を考えてきた。作家、浄書家（清書）、彫り師のどの人物が表記の決定に最も関わっているのかには、検討が及んでいない。書記主体を特定することで、一人の人間が身につけた書記方法と、文化的制約という文字生活の実態が明らかにできる可能性がある。それは今後の課題としたい。

注

- (1) イロハ四十七にンを足した四十八の仮名において、一つの仮名につき複数の文字があてられている場合、字母の異なる仮名、及び、字母を同じくして書き順や画数の異なる仮名を、見た目で区別できる単字と認定し、「仮名字体」あるいは「字体」と呼ぶ。
- (2) 以下、「変体仮名」はさまざまな字体を有する平仮名の文字体系を指すときに用いる。
- (3) 近世の通時的な変体仮名の変遷については、浜田啓介（一九七九）の調査に基づき、久田行雄（二〇一五）「近世文学板本における使用仮名字体の通時的变化」（『日本語学会二〇一五年度春季大会予稿集』、口頭発表五月二十三日）において、浜田（一九七九）では取り扱わなかった時期の板本である、浮世草子・八文字屋本・人情本を調査に加え、時代の流れをより精確に捉えた上で、近世に変体仮名が整理されていく大きな流れが再確認されている。
- (4) 市地（二〇一五）（二〇一六a）において読本三本の本行の仮名字体について検討を行った。
- (5) 本稿では傍線部を引いた略称で資料を指す。
- (6) 国立国会図書館所蔵本（国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2546338?ocOpen=1>）を資料とした。なお、

- 浄書については、巻之五（同 <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2546342?ocOpen=1>）の奥付に「總卷浄書 千形仲道 寫磨」とある。
- (7) 曲亭馬琴『近世物之本江戸作者部類』（徳田武注、岩波書店、二〇一四）二四一―二五三頁に詳しい。
- (8) 高木（一九八三）の『曲亭馬琴』略歴を参照した。
- (9) 八犬伝全百六冊の「変遷」には、表記の決定に関わる浄書家・彫り師が巻によって異なる点も含まれ、刊記を確認すると、浄書家七名、彫り師十六名が制作に関わっている。表記に大きな影響のある浄書家・彫り師の違いは仮名字体の使用法に直接関わりのある重要なポイントだが、本稿は当時流布した板本の仮名字体の検討を主旨とするため、板本表記の成立過程には分け入らない。
- (10) 語頭に【か】、どの位置にでも使用する字体に【う】、語頭に【む】、語中末に【い】といった用法がある。八犬伝にもそうした使用実態を確認した。
- (11) 代表的な例として、【え】を^{ha}に用い、【ハ】を^{wa}に用いる使い分けが挙げられる。これまで調査が及んでいる近世文学作品の板本において、助詞「は」は【ハ】で書かれることが圧倒的に多い。
- (12) 内田（一九九八）一六二―一六四頁にて、黄表紙では絵の周りの余白に文字を書き込むため、文字が小さくなるので、画面によって使用される仮名字体の種類に差異が生じさせないために、単純な形の字体を全体に統一的に用いると、文字が書き込まれる空間と仮名字体の関連について指摘している。
- (13) 〈ス〉の【ま】【す】という字体の使用については、これまで一定した傾向は指摘されていない。しかし、黄表紙など通俗的な小説では【ま】【す】が主に使用されているが、読本の本行にて【す】は減多にみられず、むしろ振り仮名には使用されている。以上については、市地（二〇一六b）にて述べた。
- (14) 本行における【か】は自立語語頭に使用される。読本に限ったことではなく、黄表紙など通俗的な小説においても【か】はほぼ自立語語頭に使用されることが明らかにされている。
- (15) 矢野（一九九〇）の十返舎一九の黄表紙の調査では【と】の使用例全体に対し74・6%の割合で自立語語頭に使用され、自立語語頭に使用される傾向の強い字体として分類され、一方、【と】はこの字体の使用例全体に対し自立語語頭に使用されるのは僅か2・2%であり、平仮名字体の文章では【と】が自立語のマークとなっているとみなされている。
- (16) 振り仮名において、【い】の用例が字音語に限って使用されていたことについては、市地（二〇一六b）にて詳らかにした。以下、特に断っていない限り、八犬伝の本行における字体の用法は市地（二〇一五）での調査に基づき、一部の振り仮名における字体の用法は市地（二〇一六b）での検討に基づく。
- (17) 本行において【死】が語中末に使用されるのは、八犬伝を含む読本のほか、調査の及んでいる資料にてほぼ例外なく指摘されている。

- (18) 本行における【ㇿ】の自立語語頭での使用が確認できているが、八犬伝の振り仮名においては【ㇿ】と【く】の違いが微妙なことがあり、字体の区別の判断に迷うところがあった。久保田(二〇〇九)の洒落本『傾城買二筋道』の調査においても、【ㇿ】と【く】の区別が微妙であり、ほかにもそうした資料が散見されると言及されている。一方で、【ㇿ】を字体として区別できるとする資料については、先行研究では内田(一九九八)、久保田(二〇〇二)、矢野(一九九〇)(一九九二)で黄表紙の調査が挙げられ、自立語語頭での使用が指摘されている。
- (19) 内田(一九九八)、久保田(一九九五)(一九九六)(一九九七)(二〇〇九)、玉村(一九九四)、矢田(一九九〇)に【ㇿ】について指摘があり、「さま」という文字列で書かれることが多いと分かっている。
- (20) 『月水音縁』本行における【み】の具体的な用例は市地(二〇一六a)に示した。
- (21) 市地(二〇一三)において、振り仮名が前の語と連なってしまった際に、語の切れ目の明示のため【み】を使用したと考察した。
- (22) 【ㇿ】は、【る】が原型で、【ゐ】は上の字から続く連綿体であるが、【ゐ】の形で使用されることが多いため、【ゐ】も字体の一つとして考える。
- (23) 【ゐ】が積極的に下の文字に連綿する字体であることについて、久保田(一九九七)に言及がある。
- (24) 安田(一九六七)に【ゐ】の字体の用法について指摘されている。

参考文献

- 市地英(二〇一三)「馬琴小説の平仮名字母の研究——読本と合巻の比較——」『成蹊國文』四六号
- 市地英(二〇一五)「馬琴読本の平仮名字体——『月水音縁』『椿説弓張月』『南総里見八犬伝』を資料に——」『成蹊國文』四八号
- 市地英(二〇一六a)「馬琴読本『月水音縁』『椿説弓張月』『南総里見八犬伝』の仮名字体の特徴」『成蹊國文』四九号
- 市地英(二〇一六b)「馬琴読本の振り仮名——変体仮名の用法を中心に——」『表現研究』一〇四号
- 内田宗一(一九九八)「黄表紙・洒落本の仮名字体——恋川春町自筆板下本についての比較考察——」『国語文字史の研究』第四卷 和泉書院
- 樺島忠夫(一九七九)「日本の文字——表記体系を考える——」岩波書店
- 久保田篤(一九九六)「恋川春町『無益委託』の表記——平仮名の字体について——」『茨城大学文学部紀要(人文学科論集)』二九号
- 久保田篤(一九九七)「浮世風呂」の平仮名の用字法」『成蹊國文』三〇号
- 久保田篤(一九九八)「金々先生栄花夢」の文字の用法について」『東京大学国語研究室創設百周年記念国語研究論集』汲古書院
- 久保田篤(二〇〇二)「江戸時代後期の平仮名・片仮名について」『日本語の文字・表記——研究報告論集——』国立国語研究所

- 久保田篤(二〇〇九)「江戸板本の表記の多様性——洒落本『傾城買二筋道』の場合——」『成蹊國文』四二号
- 高木元(一九八三)「曲亭馬琴」『研究資料日本古典文学』第四卷「近世小説」明治書院(二〇〇四年増補改訂 <http://www.fumikurane.net/other/bakim.html>)
- 玉村禎郎(一九九四)「『春色梅兒譽』における仮名の用字法」『国語文字史の研究』第二卷 和泉書院
- 浜田啓介(一九七九)「板行の仮名字体——その収斂的傾向について——」『国語学』一一八号
- 安田章(一九六七)「仮名資料序」『論究日本文学』二九号
- 矢野準(一九九〇)「一九の文字生活——葛屋黄表紙五種の仮名表記の実態を中心に——」『近代語研究 吉田澄夫博士追悼論文集』第八集 武蔵野書院
- 矢野準(一九九二)「一九自画作黄表紙の文字遣い…榎本版四種を中心に」『国語国文研究と教育』二七号

南総里見八犬伝 字体使用数一覧

字体	本行	振り仮名
ア	あ	90
	い	95
	え	4
	お	0
ウ	う	27
	え	6
エ	え	6
	お	32
オ	お	32
	か	245
	き	38
	け	18
	こ	108
	く	87
	け	4
	こ	63
	け	28
	こ	72
	ち	23
	さ	104
	し	298
	し	30
	し	55

字体	本行	振り仮名
ス	す	128
	せ	0
	そ	44
	た	92
	た	64
	た	117
	ち	6
	ち	24
	つ	35
	つ	29
	て	88
	て	288
	と	318
	と	23
	ち	209
	な	7
	な	301
	な	226
	な	25
	な	6
	な	2
	な	5

字体	本行	振り仮名
ノ	の	362
	乃	11
	れ	4
	え	28
	ハ	357
	ハ	8
	は	1
	ひ	78
	む	3
	ふ	77
	へ	69
	へ	1
	か	8
	け	12
	ほ	4
	ま	6
	ま	59
	ま	1
	み	40
	み	4
	む	21

字体	本行	振り仮名
メ	め	30
	り	1
	も	72
	も	151
	も	3
	や	36
	や	22
	ゆ	7
	よ	4
	よ	81
	ら	15
	り	302
	り	5
	る	58
	る	161
	る	2
	る	12
	る	3
	れ	115
	る	109
	る	19

字体	本行	振り仮名
フ	ふ	36
	を	3
	を	255
	を	90
	ん	63